

第2回船橋市緑の基本計画改定委員会 会議記録

- 1 日 時 平成 27 年 12 月 22 日（火） 10 時から 12 時
- 2 場 所 職員研修所 502 研修室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 木下剛委員 富塚武邦委員 飯塚純委員 清水治男委員 加瀬武正委員
金内俊彦委員 大西優子委員 中村義人氏（高田令子委員代理）
中村亨委員 伊藤敬一委員 （10 人）
 - (2) 事務局 公園緑地課 三橋課長 吉川課長補佐 坂野指導係長 高橋計画係長
佐久間主任主事 岩月技師 後藤主事
- 4 欠席者 泉谷清次委員 香取政弘委員 海老原勇委員（3 人）
- 5 傍聴者 0 人
- 6 議 事
 - (1) 緑の基本計画の構成とレイアウト変更について
 - (2) 個別施策の改定案について
 - (3) 目標の改定案について
 - (4) 地域別計画について
 - (5) その他（自由意見）

○木下会長

おはようございます。今日は大変お忙しい時期に朝早くからお集まり頂きましてありがとうございます。前回の委員会で頂きましたご意見を踏まえて、修正案が出ております。これにつきましては既に皆様のお手元に配付されて、ご意見を頂戴しているの事を聞いております。

改定委員会も残すところ、今日入れて後 2 回とのことで、あらかじめご意見を頂かないと十分に反映できないタイミングですので、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

また、本日は、千葉県公園緑地課より高田委員の代理として中村義人様にご出席いただいております。ご意見等ありましたら、代理としてご発言いただくということで、皆様よろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

○木下会長

では、次第に沿って進行いたします。次第 2 の「配布資料の確認と説明」について事務局お願いします。

○事務局

公園緑地課の高橋です。着座して説明させていただきます。

本日の委員会は、前回の委員会で決定した 6 つの改定の方針を反映して作成した改定案につ

いてご意見いただきたいと思っております。その説明資料として、事前に 10 点の資料を送付させていただきました。そちらについてはすでにご確認いただいていることと思っておりますが、本日、追加資料として資料 11～15 の 5 点を配布しております。

資料 11 については皆様から事前に提出していただいたご意見等を取りまとめた資料となっております。それ以降の資料については、そのご意見や質問にお答えするための資料となります。

配布した資料の内容や、ご意見等につきましても、本日の各議題の中の該当する箇所でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○木下会長

ありがとうございました。資料の不足等はありませんか。

では、これより次第 3 の議事に入ります。まず、議題（1）緑の基本計画の構成とレイアウトの変更について、事務局より説明をお願いします。

(1) 緑の基本計画の構成とレイアウト変更について

○事務局

議題 1 の構成やレイアウトの変更については、資料 2、資料 3、資料 9 の内容になりますが、主にわかりやすさと興味を持ってもらう為の変更になります。

資料 2 のように、全体構成を誰もが読みやすい順番に並び替えていくとともに、資料 3 のように、基本方針と基本施策を整理しなおし、それぞれの関連性や効果をわかりやすく表現します。

レイアウトの変更については第 3 回委員会に向けて作りこみをしていく中で、変更案として資料 9 に提示させていただきましたので、「他にこうした方がいい」などといったご提案等をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今回事前意見の中で、「緑の基本計画とは」という計画の主旨は、計画の最初にあるべきではというご意見もございましたので、資料 12 をご用意させていただきました。事前に送付した資料 10 の中では、目次のページの「はじめに」は空欄でしたが、今回の資料 12 では「はじめに」の中で「基本計画とはこういうものです」と簡単に説明をし、その詳細については後ろの項目「7」にありますといった説明をしていくように考えております。この全体構成の変更について、今回、皆様のご意見を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○木下会長

事務局より構成・レイアウトの変更について説明がありましたが、「緑の基本計画とは」という内容を後ろに回し、ただ、導入部分で「はじめに」ということで簡単に概要を説明する構成を提案しています。ページのレイアウトは資料 9 のとおりです。資料 3 については、基本方針と施策の体系が分かりやすいように整理したページです。

「緑の基本計画とは」の内容に関しては、他都市の事例では、だいたい初めの方に出ているわけですが、いきなり読むと退屈してしまうこともあるので、本計画では、内容や本題を先に出して、ただ、必要な情報ですので最後の章に記載するとのこと。これについては、資料

11 で事前にご提出いただいた意見等とそれに対する回答をまとめていただいておりますが、本会議で決めたいと思います。他の事でも構成について何かあればご意見いただきたいと思いません。いかがでしょうか。

○伊藤委員

資料 11 にあるとおり、各委員のご意見を拝見しまして、高田委員に整理してもらっているとおり、「現況、基本方針、施策の基本的な考え方」という構成を評価してもらっているところで、基本的な計画とは少し異なる構成ですが、自分としても事務局案の構成でよいと思いません。

○中村（義）委員代理

全体構成の流れは改善されたのでよいと思います。冒頭部分に「緑の基本計画とは」を示した方がよいとは思いますが、あまりしっかり記載すると読みにくくなる事もありますので、軽くふれる程度で、後で詳しく示す方法でよいと思います。

○木下会長

資料 12 の「はじめに」のところに、「詳細は、7 章に記載しています」とあるので「緑の基本計画とは」の示し方はよいと思います。事務局提案の構成でよろしいですか。

各委員

（意見なし）

○木下会長

では、「緑の基本計画とは」の構成については、了承されたとします。

他に、全体構成及びレイアウトの変更でご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

各委員

（意見なし）

○木下会長

では、議題 1 を終了し、つづきまして議題（2）の個別施策の改定案に移ります。個別施策に関する説明を事務局よりお願いいたします。

（2）個別施策の改定案について

○事務局

議題 2 は個別施策の改定という事ですが、資料 5 に今後実施していく個別施策をまとめ、事前にご確認いただきました。その中でも新しく追加したものや、内容を変更したものはオレンジ色に着色しているものです。各施策については、ご不明な点などがございましたら、議事の中でご質問等をいただければと思います。

個別施策の改定だけでなく、目標についても、個別施策毎に設定できるものについては設定

し、進捗管理を行うことで実効性を高めたいと考えています。目標値については、まだ精査が必要な状態ですが、案として記載しております。

また、資料4に市民協働の組織体系をまとめておりますが、前回の委員会でご指摘いただいたように、現行の基本計画には定義されていなかったため、「市民協働の指針」から抜粋し、「市民との協働の推進」の本文中に記載する予定です。

ここで個別施策に関し事前にいただいたご意見等をまとめた、資料11をご覧ください。各ご意見に対する回答についてもこちらに記載させていただきました。時間の関係上全てをご説明することが難しいため、こちらをご確認ください。

なお、いただいたご質問に54地区とはどういうものかというものがありませんでしたが、それについては別途資料13をご用意しております。市街地を町丁目等で分割した公園緑地課の独自の地区分けです。また、街路樹の整備の現況についてもご質問いただいておりますが、それについても資料14に現況の整備状況と、今後整備されるべき都市計画道路の計画をご用意しております。

今回いただいたご意見の中で、清水委員から各地域で緑化推進委員を設置したらどうかというご意見をいただいております。これについて資料15に施策のイメージを作成しております。市や市民活動団体との連携を取りながら地域の緑化を推進する、また地域の緑化活動をサポートするなど、地域の中で緑に関心の深い方にご協力いただき、そういった委員会的なものを設置することを考えておりますが、今回の改定では内容まで確定することができませんので、設置を検討していくということを新たな施策として追加したいと考えております。それに関して委員の皆様のご意見をお伺いできればと思っております。

また、富塚委員から、活性化やPRのためには商業的な利用も検討すべきとのご意見をいただいておりますが、これについては、アンデルセン公園で行ったご当地グルメのイベントとかそういったもののイメージでよろしいでしょうか。

富塚副会長

公園については映画、ドラマの撮影なども含めて親しんで利用したらどうかと考えています。渋谷の立体公園で商業施設とコラボした例や、千葉のある公園でコスプレをする方々が集まる例のように公園でイベントができてよいと思います。

○事務局

市の公園でも商店街の活性化につながる朝市などのイベントや震災の復興チャリティーなどのイベントは行った実績がありますが、単にお金目的のイベントでの商業的利用となると、公園で行うことがふさわしいのかという事もあるため、その点についても、お考えを伺えればと思っております。

説明は以上です。皆様、よろしく願いいたします。

○木下会長

個別施策についてご意見等あればいただきたいと思っております。特に緑化推進員設置の件や、公園の商業的利用について意見があればお願いしたいと思っております。

ではまず、懸案事項から決めたいと思っておりますが、緑化推進委員については、清水委員から提

案があり、今回の改定では、資料 15（仮称）緑化推進委員制度の検討に示すように、今後、緑化推進委員制度を検討していくということを施策としたいということです。清水委員、いかがでしょうか。

○清水委員

私の方で提案させていただきましたが、区割りについて、自治会は 24 コミュニティと 5 ブロックに位置づけられていますので、その区割りごとの考えがあるのではないかと、いうのも、ブロックごとに特色がありまして、私の地域は三咲で、アンデルセン公園もあり緑の豊富な地域です。一方で、国道 14 号より海側のように緑が少ないところもあります。24 コミュニティの分け方はそれぞれ地域の特性に合わせてということで提案させていただきました。

前日も話しましたが、アンデルセン公園で開催した全国都市緑化フェアのとき、我々の地域も参加しようと、地域でまとまり取り組んだ経緯があります。計画の段階から地域の人が参加することは利用、管理の面でも協力を得られやすいと思い緑化推進員について提案しました。

○事務局

緑化推進委員の構成として、資料 15 にある構成で進めたいと考えています。委員の人数については、あまり多くても問題があると考えているので、今後検討していきたいと思います。

○大西委員

緑化推進委員制度はいい制度だと思います。地域のことをよく知っている方や活動に参加している方が集まり交流もでき、経験も活かせると思います。ぜひ設置して頂きたいと思います。

○中村（亨）委員

市民の皆様とともに緑を守りつくることはとても大切なことなので、メニューの 1 つとして検討していくことはよいと思います。

○中村（義）委員代理

行政だけでなく市民の皆様、自治会、団体の方々と協力して進めていくことは、これからの時代必要なことだと思いますので、この提案はよいと思います。

○木下会長

重要なお提案ありがとうございます。では、緑化推進委員制度については、資料 15 にある内容で、施策に盛り込ませて頂くことでよろしいでしょうか。

各委員

（意見なし）

○木下会長

ありがとうございます。そのほか、富塚副会長の方からも商業的利用について意見が出ておりますが、公園に限定した話でしょうか。

○富塚副会長

公園の商業的な利用については、船橋の公園を活性化・PR するために、アンデルセン公園、将来的には三番瀬海浜公園も含めて、市民と一緒にやれるものが入ってくるとよいと思い提案しました。

○木下会長

公園を中心に地域が活性化するのはよい事だと思います。

○富塚副会長

公園から、文化の創造・発信ができるような公園の質を高めていくことが将来できるといいなと思い、そういうための商業的利用もいいのかと思っています。

○木下会長

では、公園の商業的利用については個別施策に盛り込ませていただくことでよろしいでしょうか。

各委員

(意見なし)

○木下会長

私の方から、個別施策「2-6 市街地の立体的な土地利用による公園整備」について、先ほど渋谷の立体公園の事例があがりましたが、立体公園制度は都市公園法にも位置づけられているものの、都市の容積をあげるために公園が利用されて、公園そのものの使い勝手が悪くなることも考えられます。立体公園制度は、容積をあげるためのものではないので、この制度の目的・主旨を間違えないように注意する必要があると考えています。

○事務局

資料 10 について、事前にご意見をいただきましたが、資料 10 はイメージ用に作成したもので、これについては第 3 回委員会までには精査して作り込んでいく予定で、資料 10 はあくまで計画書のイメージであるということをご理解いただきたいと思います。

○木下会長

施策に関しては、資料 3 に基本方針と基本施策の体系が整理されており、これに基づいて個別施策も示されていることを理解しておいてほしいと思います。

また、資料 3 の右上の表の「 」 「 」についても今回の提案ですが、このような点も含めて確認して欲しいと思います。個別施策は非常に重要なので、改めてご確認いただき、何かあれば追加でご意見いただきたいと思います。

時間の関係もありますので、これで議題(2)を終了いたします。

つづきまして、議題(3)の目標の改定案に移ります。事務局より目標改定案及び進行管理体制についての説明をお願いいたします。

(3) 目標の改定案について

○事務局

議題2で個別施策について議論していただきましたが、その施策を総括する目標として、資料6のとおり3つの目標を設定しました。

まず、都市公園については、当面の整備目標を今までと同じく一人あたり5㎡としますが、人口の増減に影響される一人あたり面積ではなく、あくまで公園の総面積を目標として設定します。

次に、緑地確保の目標についても市域の何%といったイメージしにくい目標ではなく、実際にある樹林地をどれだけ保全しているかを目標として設定します。

最後に、今回市民協働の推進を大きな方針として掲げていることから、その目標として、活動団体などを毎年2%増やしていくことを目標として設定します。毎年2%というのは、20年で約1.5倍に拡大するという目標設定です。ただし、施策によっては計画の途中で新しいものになってしまうこともあると考えられることから、毎年2%という目標になっています。

この市民協働の推進にあたっては、施策ごとに異なるとは思いますが、まずは周知することが大事になってくるとお思いますので、金内委員からもご意見いただきましたが、市民協働課やフェイスにあります市民活動サポートセンターとの連携、市民活動の情報発信を行っているふなばし市民力発見サイトや、毎年1月末頃に開催されている市民活動フェアといったイベントでの情報提供等も行っていく必要があると考えております。

参考までに、市民活動サポートセンターは、船橋駅南口フェイスビルの5階にある施設で、市民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動を支援するための施設です。様々な市民活動を行う団体や社会的課題に取り組む団体の活動に関する打ち合わせや作業、情報発信・収集、交流の場として活用されています。

ふなばし市民力発見サイトは、様々な分野で活躍する個人・団体の活動内容やイベント等の情報を集約し、それを市民の皆さんに発信するためのインターネットサイトです。

市民活動フェアについては、毎年1月末頃に開催される市民活動を推進するためのイベントで、活動団体などが、ブースを作ったり、プレゼンテーションやパフォーマンスを行ったりしながら、活動をPRしたりしています。公園緑地課として、協働に関する施策を紹介するブースなどを出すことも必要になってくるとは考えています。

この3つを目標として設定した上で、資料8にある進行管理体制により、定期的に進捗状況を把握することで、より実効性を高めていきたいと考えています。

また、個別施策の中で緑化推進委員について「やっていくべき」というお話をいただきましたので、委員会が設置できれば、進行管理体制の中に委員会を組み込み、より実効性を高める体制ができるのではないかと考えています。

○木下会長

資料6には、計画についての目標が3つ掲げられており、資料8には、進行管理体制の追加も考えているということですので、ご意見をお願いします。

○中村（義）委員代理

「目標1 都市公園の整備目標」に、総面積が、平成26年度末198ha、平成37年度231ha

という数値が載っていますが、その差 33ha はどこを想定して整備していくのかということについて、PDCA でチェックするときに市民の方に説明できるような根拠を用意しておく必要があると思います。

○事務局

都市公園の整備目標は、行政で整備するものだけではなく、開発行為などによって提供される公園も含めて検討したものに、行政の努力目標を上乗せして設定してあります。公園の不足地域に造っていくという計画もあり、それにより積み上げてはおります。

○木下会長

資料 13 にあるように、不足している地域から整備を進めていくことも 1 つの方法であると思います。なかなか難しいとは思いますが。

○事務局

不足地域における整備だけでなく、地域の方からの要望等がある場合にも整備を検討していきます。また、借地公園を相続等の発生時に買い取ることもあり、実際に数値に反映しないものの、公園が無くならないようにする事業も実施していく必要があります。

公園の指標として一人当たり面積という指標もありますが、本市では人口が増えていることもあるので面積自体を増やすことを目標としていこうと考えています。公園用地としては、面積や形状も重要となるため、地権者の協力を得ながら公園を増やしていくつもりで様々な手段を取りながら対応していきたいと思えます。

○清水委員

公園を増やすということであるが、他都市を視察して公園に緑を増やして確保している事例や、防災対策ということで全公園に備蓄倉庫を設置した事例があります。また、公園に駐車場を整備する際に緑を減らさないように地下に駐車場を確保したという事例もあります。今回の目標のように緑をどんどん増やしていくという要素だけではないのではないかと思います。10 年単位で整備目標の面積を示していますが、緑を確保するためにこういった数字が本当に達成できるかどうかは疑問を感じる部分があります。

伊藤委員

一人当たり 5 m²の目標に向かってどうしていくのか、将来的に予定を立てていくときに、はたしてどこまでやるべきなのかについて、この面積目標が緑の基本計画に位置づけられることで、庁内でも積極的に進めることができます。そのため、ある程度高めの目標でも、この計画に掲げておくべきであると考えています。

加瀬委員

公園ができると地域が変わり、青少年にもいい影響を与えると思うので、行政として公園をつくるという目標は立てた方がよいと思います。私の地域も海松台公園という公園を作ったことで地域が変わりました。提供公園は無いよりいいですが、子どもはあまり遊べな

いので、利用価値が少ないと思います。ボール遊びができる公園、子どもが自由に走り回って遊べる公園を、行政が長期的な計画でもよいので整備して欲しいと思います。また、広場についても地主と調整をして整備して欲しいと思います。大変だとは思いますが、公園は地域を変える重要な要素なので、ぜひ、頑張ってもらって整備して欲しいと思います。

中村（亨）委員

緑量を増やしていく目標を出していくことはよいと思います。ただ、目標2、3はどのように設定したかがわかりませんが、目標1の都市公園の整備目標は、どう設定したのかがわからないので、これはこういった点から達成を考えているかは、わかりやすい計画とする観点からも示しておくべきだと思います。

○事務局

都市公園の整備は、提供公園や行政が整備していく地域の公園、それ以外に近隣公園規模の公園を5年に1箇所整備することなどを想定しています。

中村（亨）委員

どういう計算をしていますか。

○事務局

直近で実質的な整備予定のあるものと、具体的な予定はないが過去の伸びと今後の予定も含めて設定した数値であるが、市民にもわかるかたちで示していくことを検討します。

○中村（義）委員代理

市民の方に説明できるように準備しておいてほしいと思います。

飯塚委員

公園を増やしていくことはよいことであると思います。ただし、増やすのであれば、子どもたちの遊ぶスペースのためか、植物の保全のためか、防災がメインなのかなど、何のために公園があるのか、何でこの公園を造るのかという公園を造る意味とその後の管理を考えて整備する必要があると思います。

合わせて街路樹についても、目的を周知したうえで植栽すれば、何年か経った後で市民の方が植栽した理由を聞いてきても説明することが可能であり、理解してもらえるのではないかと思います。つくるのであれば管理の事まで含めて検討できるとよいと思います。

○木下会長

皆様の意見を伺うと、数値的な目標だけでなく、規模、整備内容が重要であるということですね。そういう意味で、近隣公園のような規模のものを造るのであればそういったことを書いておいた方がいいと思います。また管理についても非常に重要なことになります。

自治体によっては面積指標だけでなく、利用が増えたことや利用満足度を掲げているところもあり、今後はそういった効果指標の検討もして欲しいと思います。

金内委員

PDCA サイクルを進めるときには、評価基準を決めて行うと思いますが、総合計画でもPDCA サイクルを行うため、サイクルを合わせないと2重の仕事になるので、そこをうまく進められるとよいと思います。

○木下会長

まとまった規模の公園を増やす場合は、地域に応じて増やすなどの基本的な考え方を書いておき、数値だけでなく、そういった視点で評価ができるとよいと思います。

清水委員

緑の確保について、総合計画との関連性はどうなっていますか。

○事務局

総合計画は上位計画ですが、ざっくりとした計画なのでそれを補うかたちで、緑に特化した計画として緑の基本計画を策定します。

清水委員

総合計画の枠の大小との関連性はありますか。

○事務局

総合計画は一人当たり5㎡とうたっていますが、作り込みの時期が違っていると、その都度の検証によって数値がずれてくる場合もあるので、それは修正しつつ計画しています。ただ、今回の目標は、現行計画の5㎡という大きな目標としてはぶれないで、それを目指す中で公園面積を増やしていくという考え方です。

清水委員

緑の基本計画は、この委員会独自の考え方でまとめていってよいのですか。

事務局

位置づけとしては、上位計画として総合計画があり、それに齟齬のないかたちでつくる必要があります。

○木下会長

目標3の市民協働の推進目標も、団体数だけ増えればよいのではなく、実際にどの程度活動したのか、参加があったのかも重要であると思います。目標2の樹林地の確保目標も樹林地総面積が変わらなく、保全面積を増やす目標ですが、樹林地総面積の615haを維持すること自体も大変なことであると思います。

中村(義)委員代理

私も、樹林地総面積615haを残すこと自体、大変な努力が必要であると思います。目標3

についても団体数だけでなく、内容も充実させていくのが重要だと思いますが、それぞれの目標をブレイクダウンした内容として資料5の個別施策があり、それを充実させて積み上げたものが資料6の目標という理解でよいですか。

事務局

目標3について、参考で示している活動は、かたちが変わっていくものなので、参考として示していますが、今ある施策の数値ではなく、これから変わっていくものも含めて2%ずつ増やしていこうという考え方です。具体的には資料5の個別施策を推進していくものです。

○富塚副会長

目標2の樹林地の確保目標の平成26年度末、保全面積206haの内訳、構成は何ですか。

事務局

都市公園、市民の森、県民の森、指定樹林という制度での確保が主なものです。

飯塚委員

目標3の参考で、公園清掃委託は団体数と箇所を示していますが、団体数だけ増えても仕方がなく箇所数が増えることが重要だと思いますので、ふれあい花壇も箇所数を示した方がわかりやすいと思います。

事務局

目標3の参考は、箇所数を示した方がわかりやすいと思いますので検討します。

○木下会長

いろいろご意見をいただきましたが、計画の目標は、単純に数値を増やすのではなく、効果が把握できるように、その内容も書き込んでほしいと思います。

事務局

わかりました。

○木下会長

よろしく願いいたします。では、議題(3)は終了といたします。つづきまして議題(4)の「地域別計画について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(4) 地域別計画について

○事務局

地域別計画については、今回の改定でよりわかりやすくすべき項目として考え、資料7のように変更しようと考えております。

現行計画では、各地域の課題に対し、まちづくりの方針として、やっていきたいことを文章で記載していましたが、実際に何をするのがわかりにくく、実効性が低い状態になっていま

した。今回の改定では、各個別施策の中から、その地域に必要な施策をピックアップし、どこにどの施策をやることで地域の課題を解消していくのか、ということをより明確にしていきたいと考えています。

議題4としては「地域別計画について」としてありますが、今回の地域分けではなく、地域をまたいだことや、それとは違った例えば河川の流域ごとといった別の分け方でのご意見等がございましたら、そちらについてもご発言いただければと考えております。

ご意見・ご提案等をいただき、改定に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木下会長

地域別計画ということですが、各委員の方々いかがでしょうか。地域区分の考え方の5地域24コミュニティは、前回の委員会での提案を反映したかたちになっています。

○清水委員

地域別の図は、いつ頃の状況ですか。八木が谷地域の三咲駅付近に農地はこれだけ多くは残っていないと思います。

○事務局

この図は、平成25年末の航空写真で調査したのですが、確認いたします。

○木下会長

あまりに現状とかけ離れていると、計画としては問題があるかと思っておりますので、確認をお願いします。

他にいかがですか。

○清水委員

住宅等の開発の時に、公園・緑地を確保するためには、行政内部の横の調整はどうなっていますか。

○事務局

宅地課が受付窓口になって各課と調整しています。

○清水委員

開発でもURが行う大規模な開発と違い、小規模な開発においては、緑の確保は難しいと思います。街路樹の確保もできない状況だと思えます。

○事務局

URがやるような大きな開発の時には、後々の利用も含めて考える必要があるので、都市計画の部署が関係課を集めて連絡・調整をしています。

○木下会長

各地域の図面で、市街化区域での街区公園不足地域において、街区公園を増やしていくということですが、それはなかなか難しいことではあると思います。公園だけで対処するのは限界があるので、民有地の緑化や公共空地でも対応できるとよいと思います。

また、市内全域で推進する施策については、地域別には示されていませんが、どこかでわかるようになっていますか。

○事務局

市内全域で推進する施策は個別施策においてそれぞれ提案しておりますが、資料5の表でしか用意はしていませんので、第3回の委員会の際には、内容や文章等を更にわかりやすくしたものを用意していく必要があると考えています。

○飯塚委員

湊町地域について、街区公園不足地域の優先的整備の推進をする地域が示されていますが、この場所で街区公園の整備は難しいと思います。後々、本当にできるのかと指摘されてしまう可能性があるのも、計画性のあるものを載せておいた方がよいと思います。それとは別に、この地域は人口が密集しており津波の心配もあるので、公園に防災倉庫はどれくらいあるのか又はどれくらい増やすのかを記載されてはどうでしょうか。その方が地域の特性に合っていて、住民の方も納得されるのではないかと思います。

伊藤委員

飯塚委員のご意見もおっしゃる通りだと思いますが、実現性と裏腹で、公園については、少ないところは少ないと示し、例え検証の時にできていなかったとしても、必要なところは必要であると書いておくべきではないかと考えています。

○清水委員

湊町地域を見ているところで、海岸沿いに防災上の見地から緑を配置することはできませんか。

○木下会長

本計画は、防災面からも検討すべきですが、高潮、津波の面からはどのように考えますか。

○金内委員

緑地は防潮林や砂防林といった目的によって配置すべき場所や規模が違い、全体的な配置は都市計画で検討していかないと難しい内容です。本市の埋立地は砂が飛んでこないという考えであれば砂防林は必要ないと思います。

○清水委員

事例ですが、土地利用の関係で、工業専用地域の隣に住居専用地域があり、その境に50m幅の緑地を設けた市があります。

○木下会長

それは緩衝緑地であると思います。

○金内委員

緩衝緑地の配置は、土地利用が進む初期の段階で検討しないと難しいと思います。

○木下会長

災害の点についてはよろしいですか。緑の方で考慮すべき事などはありますか。

○事務局

本市の場合、大体が堤防というかコンクリートの構造物で、浜辺は海浜公園の人工海浜くらいであり、そこには松林が植えられていますが、震災の後も残っており、現状では特に高潮、津波の面から新たに緑地を配置する必要はないと考えています。

○木下会長

わかりました。地域別計画については他に何かありますか。

特に無いようですので、議題（４）を終了し、議題（５）に移ります。議題（５）はその他自由意見ということですが、まず事務局から説明があるようなのでお願いします。

(5) その他（自由意見）

○事務局

今回、資料 10 としてお送りした改定案のイメージですが、文章や内容については、これから第 3 回委員会にむけて、作り込んでいきますので、皆様よりいただいたご意見については、改定案の方に反映させていただきます。

また、事前にいただいたご質問として、公園の種別がわからないという意見をいただきましたが、これについては、種別毎に定義がありますので、こういった用語も含め、用語解説なども今回の改定については盛り込んでいきたいと思います。

他に、三番瀬海浜公園についても、現在の配置図面を掲載しておりましたが、最終的には環境学習施設の整備予定等がわかるようなイメージを掲載していきます。

○飯塚委員

地域の方の意見を反映するということであるが、三番瀬海浜公園についてはどうでしたか。

○事務局

三番瀬海浜公園は他部署で計画を立てていますが、地域の方のためという施設ではありませんが、いくつかの学校でアンケートをやったと聞いています。

○飯塚委員

三番瀬海浜公園へ行く道は時期的に大渋滞が起こることが予想されます。これは、行政内部の調整が必要になるとと思いますが、駐車場の整備等も含めて解決をよろしくお願いします。

○事務局

整備後の状況を踏まえて検討していきます。

○木下会長

資料 10 の P6 にふなばし三番瀬海浜公園のゾーニング図が出ていますが、もう少しいい絵にした方がよいと思います。また、P10、11、12 あたりにもイメージがわく図なり写真があるとよいと思います。

○事務局

第 3 回委員会に向けて作り込みをしていくうえで、最新の図を反映し完成品の案を作ります。

○清水委員

アンデルセン公園はまだ拡張するのですか。

○事務局

用地を買収し広げていくわけではありません。エリアは決まっていますが、まだ整備されていないところがあるのでその部分を整備していきます。

○飯塚委員

今回の計画と合うかどうかわかりませんが、昔、ららぽーとの脇に船着き場があって、横浜までいけました。それを復活するわけではありませんが、海から横付けできるルートなど、船橋駅からららぽーとや海浜公園など海へのアクセスを検討し、海の船橋をアピールできるとよいと思います。

○木下会長

水と緑のネットワークの中でそのようなことは検討できませんか。

○事務局

駅から海へということで、海を活かしたまちづくりは検討されていますが、関係部署との調整が必要になります。

○飯塚委員

実際には難しいとは聞いていますが、個人的にできればいいなと思っていたので、今回の計画には盛り込まれてなくても大丈夫です。

○木下会長

散策路のかたちで示すことは考えられますよね。

○清水委員

豊富地域のあたりで、水路の幅を広げているところがあるので、両サイドに緑を植え、散歩

道路としていけるとよいと思います。

○事務局

河川整備課で行っている事業で、河川整備で残った土地などを活用し、緑地スポットなどを作る計画があるとは聞いています。水路沿いには管理用通路があると思いますので、そういったものを活用するという考えではないかと思いますが、確認します。

○木下会長

それでは、そろそろ時間となりますので、他によろしいでしょうか。

これで全ての議題が終了しました。長時間の慎重な協議ありがとうございました。次回委員会の開催予定等の説明を事務局お願いします。

事務局

次回の委員会につきましては、今回の内容を反映させた最終的な改定案をご提示する形になりますが、予定としては3月を考えております。その後、6月に議会に説明し、8月頃にパブリックコメントを実施、その結果によっては第4回の委員会を9月頃を開く必要があるかもしれませんが、公表は12月頃になる予定です。よろしく願いいたします。連絡は以上です。

○木下会長

これで第2回船橋市緑の基本計画改定委員会を終わります。本日はありがとうございました。